仮使用認定（遠隔から検査を行う場合に限る。）	八百五十
仮使用認定（実地に検査を行う場合に限る。）	五百十
（略）	

第十五条第五号から第六号の二までの建築物

完了検査（遠隔から検査を行う場合に限る。）	四百三十
完了検査（実地に検査を行う場合に限る。）	三百二十
中間検査（遠隔から検査を行う場合に限る。）	六百九十
中間検査（実地に検査を行う場合に限る。）	四百五十
仮使用認定（遠隔から検査を行う場合に限る。）	四百三十

仮使用認定	五百十
（略）	

第十五条第五号から第六号の二までの建築物

完了検査	三百二十
中間検査	四百五十
仮使用認定	三百二十